



福井県警察



～ 目 次 ～

第1	犯罪の認知・検挙状況	
	刑法犯の認知・検挙状況	1
	重要犯罪の認知・検挙状況	2
	防止重点8罪種の認知状況	3
	犯罪被害者支援の推進状況	4
第2	子どもを犯罪から守る対策	
	子どもに対する声掛け事案等の現状	5
	児童虐待事案の現状	6
	少年非行の現状	7
第3	ストーカー・DV等の人身安全関連事案対策	
	ストーカー・DV等の相談等受理・検挙状況	8
第4	犯罪の起きにくい社会づくり	
	防犯ボランティア団体の活動状況	10
	街頭防犯カメラの設置・運用状況	11
	犯罪情報等の発信状況	12
	事件・事故への即応	13
第5	匿名・流動型犯罪グループによる資金獲得犯罪への対策	
	特殊詐欺の認知・検挙状況	14
	SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況	15
第6	組織犯罪対策	
	暴力団犯罪の現状	16
	薬物事犯の現状	17
	来日外国人犯罪の現状	18
第7	サイバー空間の安全安心の確保	
	サイバー犯罪の現状	19
	サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組	20
第8	交通事故から県民を守る対策	
	死亡事故の発生状況	21
	人身事故の発生状況	22
	高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状	23
	飲酒運転の現状	24
	自転車事故の現状	25
	通学路・生活道路の安全対策	26
第9	公安の維持と災害対策	
	テロの未然防止対策	27
	大規模災害等緊急事態対策	28
	北朝鮮による拉致容疑事案等への対応	29
	(その他)	30

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和7年の県内における刑法犯認知件数は3,276件で、前年より304件(10.2%)増加しました。

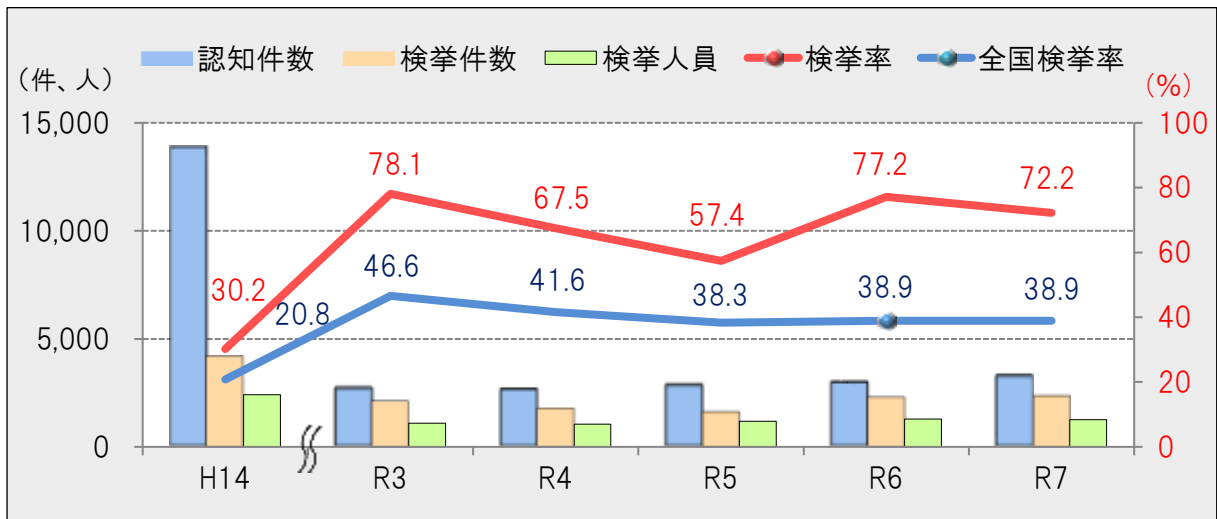
検挙件数は2,365件で前年より70件(3.1%)増加しましたが、検挙率は5.0%減少し、72.2%(全国第2位)でした。

2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は2,156件で、前年より30件(1.4%)増加しました。

検挙件数は1,555件で、前年より22件(1.4%)減少し、また、検挙率は2.1%減少し72.1%(全国第3位)でした。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	R3	R4	R5	R6	R7
刑法犯	認知件数(件)	13,884	2,714	2,664	2,840	2,972	3,276
	検挙件数(件)	4,191	2,119	1,799	1,631	2,295	2,365
	検挙人員(人)	2,415	1,100	1,051	1,183	1,290	1,265
	検挙率(%)	30.2	78.1	67.5	57.4	77.2	72.2
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	1,849	1,913	1,975	2,126	2,156
	検挙件数(件)	3,016	1,489	1,212	1,010	1,577	1,555
	検挙人員(人)	1,676	500	493	551	615	613
	検挙率(%)	26.2	80.5	63.4	51.1	74.2	72.1

市町別（発生地）の刑法犯認知件数

※ 発生地不明等を除く

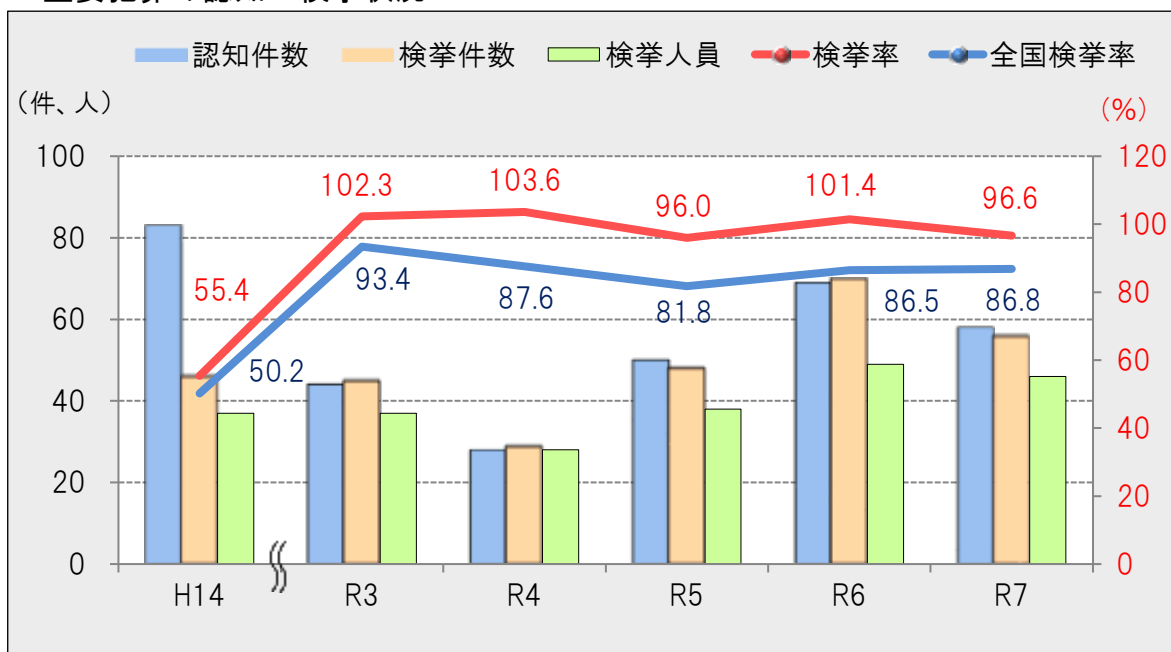
発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,533	19	49	27	80	265	237	44	248
発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
刑法犯認知件数	4	18	262	44	39	169	13	20	(単位：件)

重要犯罪の認知・検挙状況

令和7年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取・誘拐及び不同意わいせつ）の認知件数は58件で、前年より11件（15.9%）減少しました。

検挙件数は56件、検挙率は96.6%（全国第12位）で、前年より4.8%減少しました。

重要犯罪の認知・検挙状況



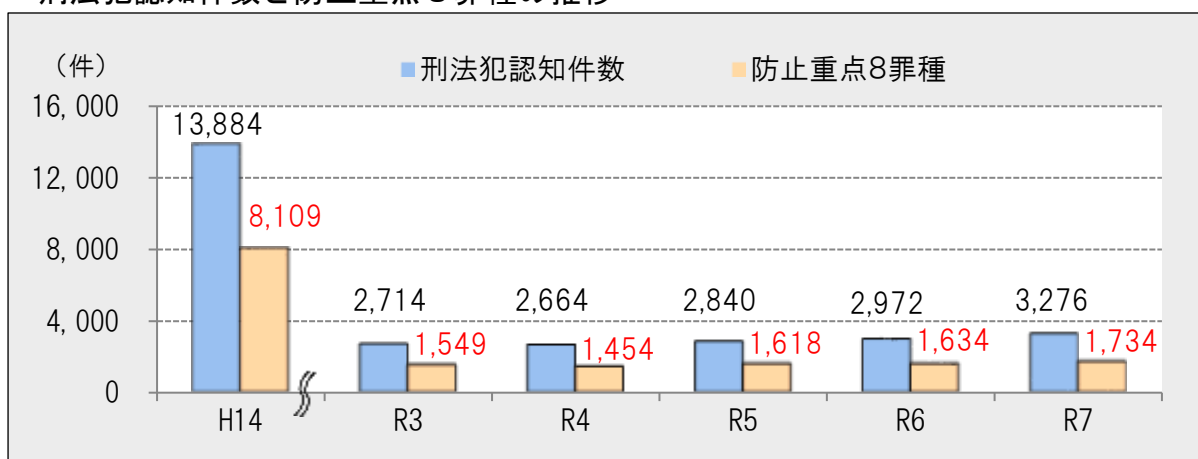
		H14	R3	R4	R5	R6	R7
殺人	認知件数(件)	12	3	5	6	4	1
	検挙件数(件)	10	4	5	6	4	1
	検挙人員(人)	9	3	5	4	4	2
強盗	認知件数(件)	12	1	1	2	4	1
	検挙件数(件)	8	1	1	1	5	1
	検挙人員(人)	8	1	1	0	5	1
放火	認知件数(件)	11	2	2	3	3	4
	検挙件数(件)	8	2	2	3	3	4
	検挙人員(人)	7	2	2	3	2	3
不同意性交等	認知件数(件)	6	13	7	10	33	17
	検挙件数(件)	6	13	7	10	33	16
	検挙人員(人)	5	13	7	13	20	15
略取・誘拐	認知件数(件)	2	3	2	0	4	1
	検挙件数(件)	0	3	2	0	4	1
	検挙人員(人)	0	3	2	0	4	0
不同意わいせつ	認知件数(件)	40	22	11	29	21	34
	検挙件数(件)	14	22	12	28	21	33
	検挙人員(人)	8	15	11	18	14	25
合計	認知件数(件)	83	44	28	50	69	58
	検挙件数(件)	46	45	29	48	70	56
	検挙人員(人)	37	37	28	38	49	46
	検挙率(%)	55.4	102.3	103.6	96.0	101.4	96.6

防止重点8罪種の認知状況

令和7年の防止重点8罪種の認知件数は1,734件で、前年より100件（6.1%）増加しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問を行っており、特に、様々な犯罪を敢行するきっかけともなる自転車盗、万引き等の「ゲートウェイ犯罪」の検挙活動を強化するとともに、県民の防犯力を高めるためタイムリーな情報発信を推進しています。

刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移



8罪種		H14	R3	R4	R5	R6	R7
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	123	160	81	139	58
	自転車盗	2,341	293	310	542	381	509
	万引き	1,320	443	562	513	748	855
	置引き	348	114	142	143	91	39
	器物損壊	904	220	156	206	153	159
住宅等への侵入犯罪	空き巣	460	53	43	58	44	43
	忍込み	132	252	20	20	37	10
	住居侵入	188	51	61	55	41	61
合計		8,109	1,549	1,454	1,618	1,634	1,734

(単位：件)

MEMO

【防犯CSR活動による社会貢献】

民間事業者が自主的に行う地域に密着した防犯活動は「防犯CSR活動」と言われ、県内でも子どもの見守り活動や街頭防犯カメラの設置、特殊詐欺の被害防止広報等の取組が行われています。

県警察では、防犯CSR活動の更なる促進に向け、犯罪情報の提供や活動への助言等の活動を積極的に支援しています。



防犯ポスター等の寄贈

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 指定被害者支援要員(※)の運用
 - ・ 被害者への情報提供、被害者の手引の交付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 被害者の負担軽減に向けた制度の運用
 - ・ 犯罪被害者等給付金の給付
 - ・ 犯罪被害者等生活支援金の給付
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出
- 被害者支援への理解の促進
 - ・ 「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」、「生命のメッセージ展」の開催
 - ・ 各種広報啓発活動



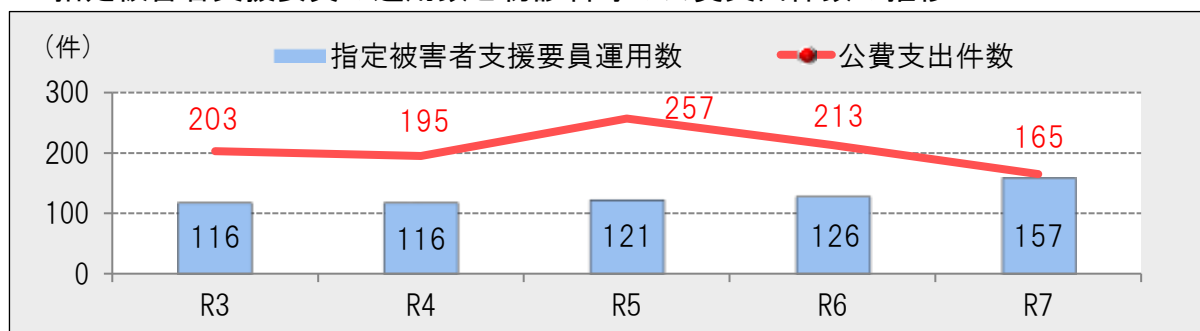
街頭啓発活動

等に取り組んでいます。

※ 指定被害者支援要員

事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
指定被害者支援要員運用数	116	116	121	126	157
公費支出件数	203	195	257	213	165

(単位:件)

MEMO

【生命のメッセージ展の開催】

生命のメッセージ展は、犯罪や事故等による被害者の等身大人型パネル「メッセンジャー」を展示し、遺族の想いを訴えることで、命の大切さを考えてもらうアート展です。

県警察では、令和6年度から各運転者教育センターにおいて、ミニメッセージ展を常設開催しています。



生命のメッセージ展

子どもに対する声掛け事案等の現状

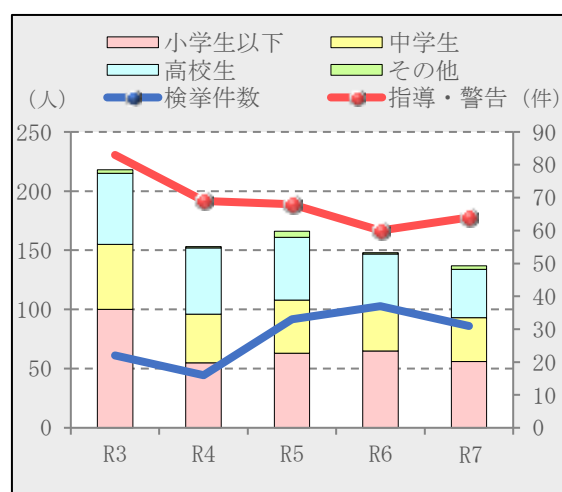
1 子どもに対する声掛け事案等への対応

令和7年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は137件で、前年より11件(7.4%)減少しました。検挙件数は31件で、前年より6件(16.2%)減少し、指導・警告件数は64件で、前年より4件(6.7%)増加しました。

県警察では、人身安全対策室(人身安全・少年課)を中心に、子どもや女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、性犯罪等被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子どもに対する声掛け事案等の相談等状況

(件)	R3	R4	R5	R6	R7
小学生以下	100	55	63	65	56
中学生	55	41	45	36	37
高校生	60	56	53	46	41
その他	3	1	5	1	3
合計	218	153	166	148	137



子どもに対する声掛け事案等への対応

(件)	R3	R4	R5	R6	R7
検挙(※)	22	16	33	37	31
指導・警告	83	69	68	60	64

※ 検挙には、公然わいせつや不同意わいせつ等の性犯罪を含みます。

2 子どもを犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、ふくいポリスを活用した不審者情報のタイムリーな発信、学校、保育施設等における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、地域住民等に対して見守り活動への協力を呼びかけるとともに、防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、防犯ボランティアと連携し、児童らに防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する防犯教室を開催するなど、子どもの危険回避能力の向上に努めています。

※ 防犯標語「いかのおすし」

ついて**い**かない、**の**らない、**お**おごえをだす、**す**ぐににげる、**し**らせる、の**頭文字**をとった標語で、子どもに対する被害防止の教育に活用されています。

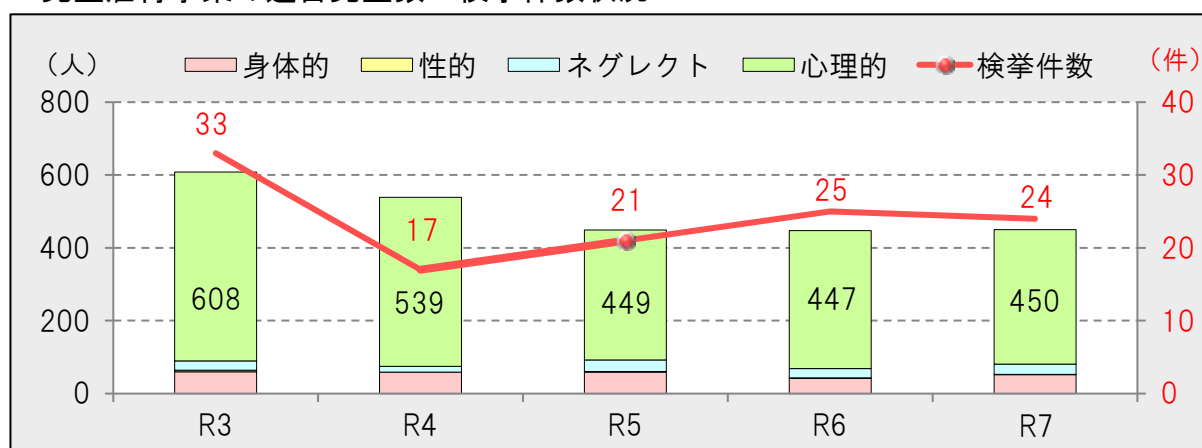


児童虐待事案の現状

令和7年の児童虐待が疑われる事案として、警察が児童相談所に通告した児童の人数は450人で、前年より3人（0.7%）増加しました。

県警察では、児童虐待事案への早期相談・通報を呼び掛けるなどの広報啓発活動を推進しているほか、児童相談所と24時間体制で情報共有するなどして児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を認知した場合は、子どもの安全確保を最優先とした対応を徹底し、積極的な事件化や児童相談所への確実な通告を実施しています。

児童虐待事案の通告児童数・検挙件数状況



	R3	R4	R5	R6	R7
児童通告児童数(人)	608	539	449	447	450
身体的	60	59	59	42	52
性的	4	0	2	1	1
ネグレクト	26	16	31	26	28
心理的	518	464	357	378	369
うち面前DV	346	333	260	282	266
検挙件数(件)	33	17	21	25	24

MEMO

【児童相談所との合同訓練】

県警察では、児童虐待事案への対応における関係機関との連携強化及び実務能力の向上を目的とした合同訓練を実施しました。各市町の担当職員も参加し、泣き声の通報があった家庭への立入調査や臨検・捜索を行う想定訓練のほか、児童相談所での来所者とのトラブル対応要領などを確認しました。



関係機関との合同訓練

少年非行の現状

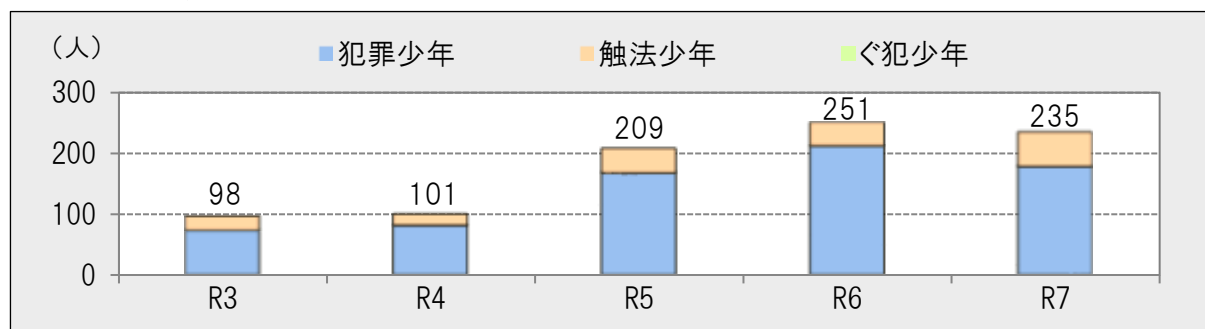
令和7年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は235人で、前年より16人（6.4%）減少しました。犯罪少年は179人で、前年より33人（15.6%）減少し、触法少年は56人で、前年より17人（43.6%）増加しました。

県警察では、少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動や非行防止教室の開催、立ち直り支援活動等を実施するとともに、学校等の関係機関や事業所等と連携した犯罪実行者募集情報の応募阻止に向けた啓発活動のほか、SNSのターゲティング広告を活用して相談窓口を周知するなど、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動

非行少年数の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
非行少年総数	98	101	209	251	235
犯罪少年	74	82	168	212	179
触法少年	24	19	40	39	56
ぐ犯少年	0	0	1	0	0

(単位:人)

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	107	5	2	4	1	29	33	1	17
市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
検挙・補導人員	1	0	18	0	1	4	1	0	

(単位:人)

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

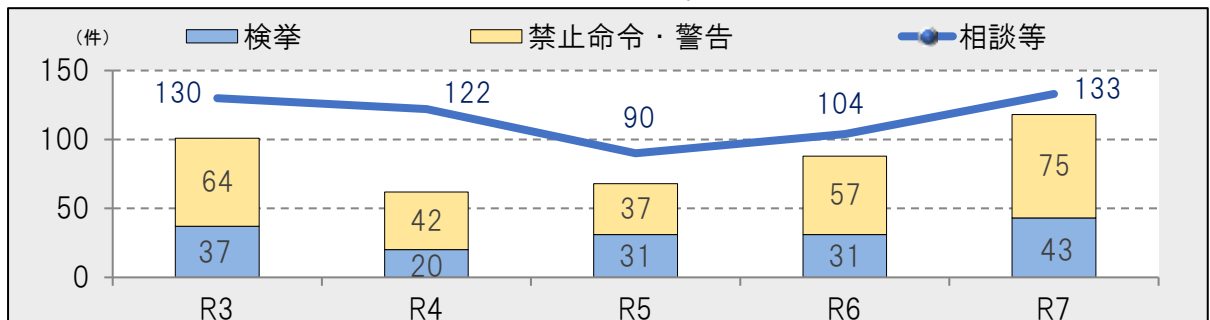
ヤングテレホン（少年相談電話）

0120-^{なやみ ついほう}783-214（フリーダイヤル）、0776-^{ぶじ よくなれ}24-4970（一般加入）

ストーカー・DV等の相談等受理・検挙状況

令和7年のストーカー事案の相談等件数は133件で、前年より29件（27.9%）増加しました。

ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数



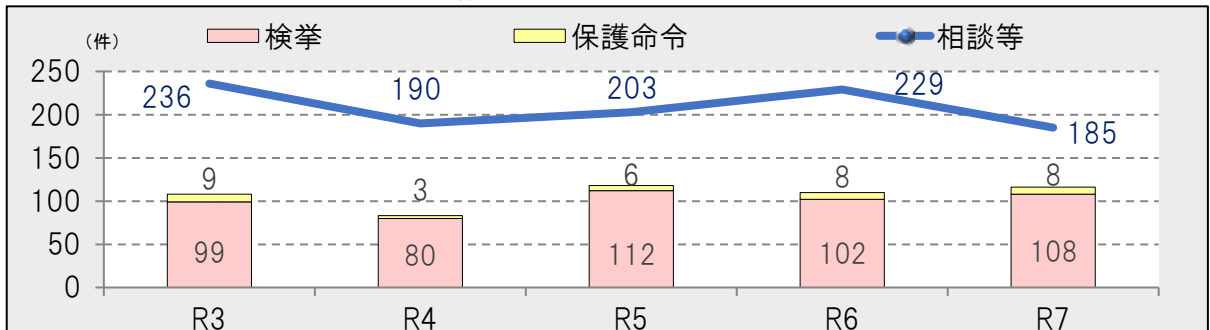
(件)	R3	R4	R5	R6	R7
相談等	130	122	90	104	133
検挙	37	20	31	31	43
禁止命令・警告	64	42	37	57	75



令和7年のDV事案にかかる相談等件数は185件で、前年より44件（19.2%）減少しました。この種事案は、配偶者等身近な者による行為であるほか、子どもの将来への心配、離婚等による今後の生活を案じて被害者が被害の届出をためらう場合も多く、事案の潜在化が懸念されます。

県警察では、未然防止対策として、防犯アプリや女性対象の防犯講習会等を通じ、配偶者からの暴力事案の危険性・悪質性、早期相談の重要性についての広報啓発を実施しています。

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数



(件)	R3	R4	R5	R6	R7
相談等	236	190	203	229	185
検挙	99	80	112	102	108
保護命令	9	3	6	8	8



第3 ストーカー・DV等の人身安全関連事案対策

令和7年のDV事案にかかる相談のうち、男性からの相談は38件、女性からの相談は147件となっています。

配偶者からの暴力事案にかかる相談のうち、被害者の各年代別の件数（過去5年間）

被害者年代別		19以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	合計
R3	男性	0	15	7	13	7	2	0	1	45
	女性	3	33	55	44	17	21	13	5	191
R4	男性	0	8	11	6	7	1	2	0	35
	女性	2	32	33	41	21	8	13	5	155
R5	男性	0	12	23	7	3	10	2	1	58
	女性	0	27	40	31	17	10	12	8	145
R6	男性	1	11	23	6	7	3	3	1	55
	女性	2	34	45	37	24	11	14	7	174
R7	男性	0	6	11	9	7	1	2	2	38
	女性	2	30	38	42	11	6	15	3	147

(単位:件)

県警察では、ストーカー・DV専従班等が中心となって事案に対応し、相談者やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、企業や学校等で開催する防犯講習等を通じて、県民が安心して相談できる体制づくりに取り組んでいます。

また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、不特定多数の者への画像情報等の拡散が容易となり、リベンジポルノ等による被害者が長期にわたり回復しがたい精神的苦痛を受ける事案が発生しています。

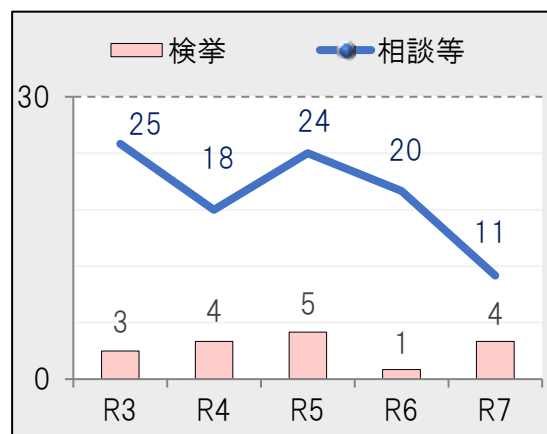
県警察では、令和7年にリベンジポルノ等に関する相談を11件受理しており、そのうち4件を検挙しています。

	R3	R4	R5	R6	R7
相談等	25	18	24	20	11
検挙	3	4	5	1	4

(単位:件)

※ 検挙は罪名が私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律違反でないものを含みます。

リベンジポルノに係る相談等・検挙状況



[警察安全相談電話]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号

性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん)

0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

防犯ボランティア団体の活動状況

県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体が活動しています。

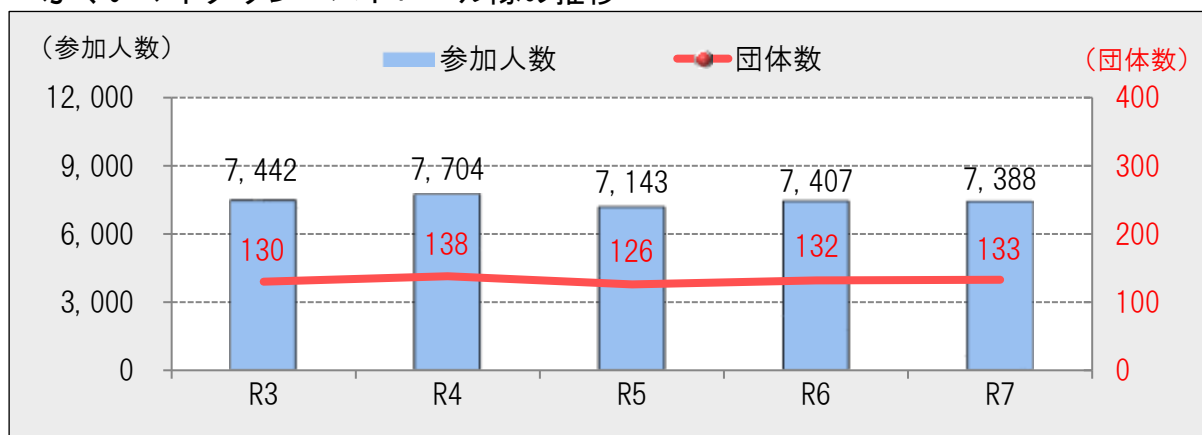
県警察では、防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の提供や装備の貸出、合同パトロールの実施等の活動支援を行っています。

- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,195 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
133 団体、参加人数は 7,388 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
110 団体、車両は 467 台

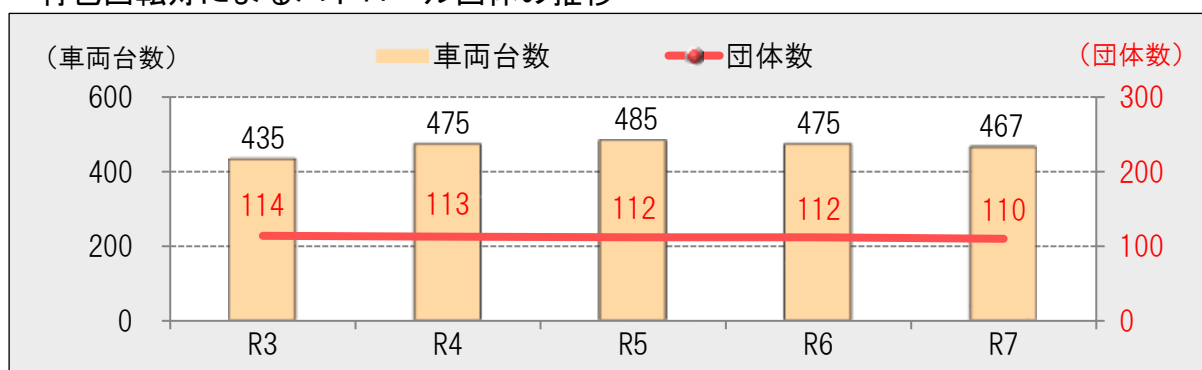


ふくいマイタウン・パトロール隊
の新規設立

ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO

【青色回転灯装着車によるパトロール】

青色回転灯装着車によるパトロールを実施するためには、「自主防犯パトロールを実施することができる団体」として証明を受ける必要があります。

防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等は自主防犯団体の証明を受けてパトロールを実施するなど、各地区で活躍しています。



青色回転灯装着車による
パトロール出発式

街頭防犯カメラの設置・運用状況

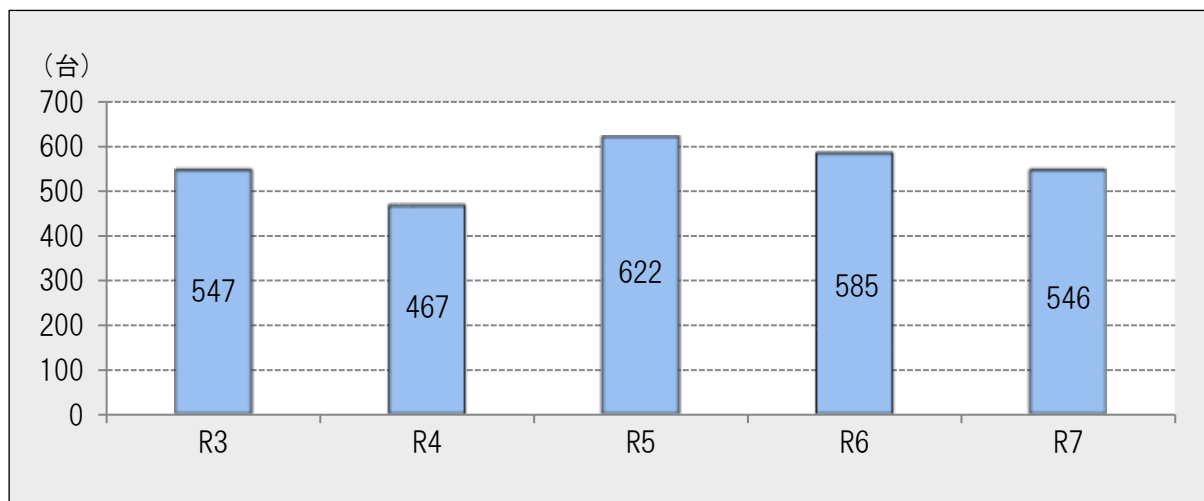
街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、県警察では、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、研修を受けた警察官である「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」が中心となって、市町や関係機関・団体等に対し、助言・指導を行うなどして街頭防犯カメラの設置促進を図っています。

企業や団体から自治会等に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、県警察の支援等により令和7年に新設された街頭防犯カメラの台数は546台で、統計を取り始めた令和元年以降、累計で3,498台となり、地域の防犯力向上につながりました。

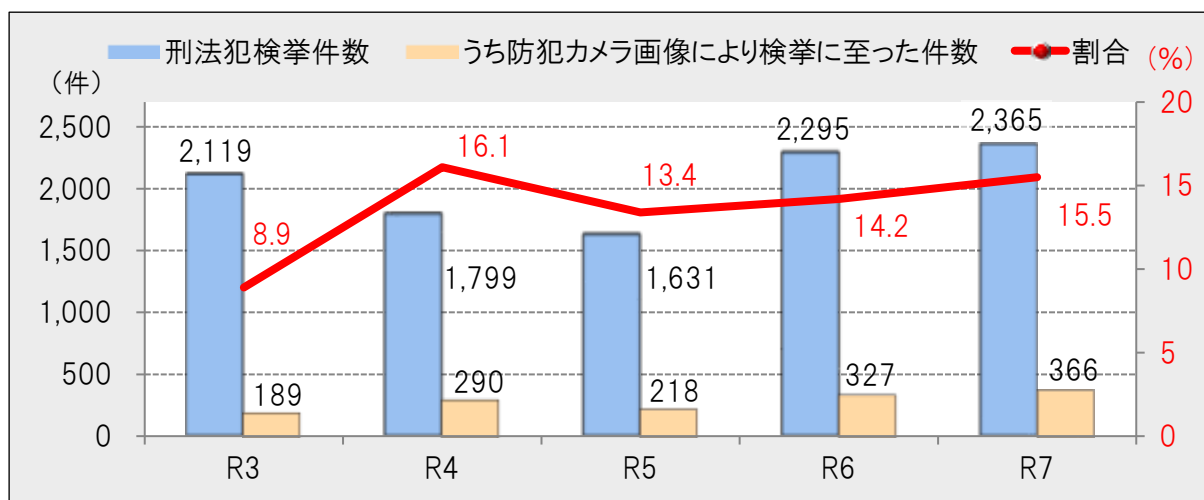
また、防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った刑法犯の検挙件数は366件で、全刑法犯検挙件数の15.5%を占めました。



県警察の支援等により設置された街頭防犯カメラの台数



防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数



犯罪情報等の発信状況

県警察では、これまで情報発信に活用してきた、ホームページ、電子メール（通称リュウピーネット）、Xなどのツールを統合し、より効果的な情報発信を図るとともに、県民の防犯意識及び交通安全意識の向上を目的として、令和6年2月から県警察防犯アプリ「ふくいポリス」の運用を開始しました。

「ふくいポリス」では、リュウピーネットで配信していた犯罪情報や防犯情報、子どもや女性に対する声かけ事案等の発生情報も継続して配信しており、これら情報は、自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。

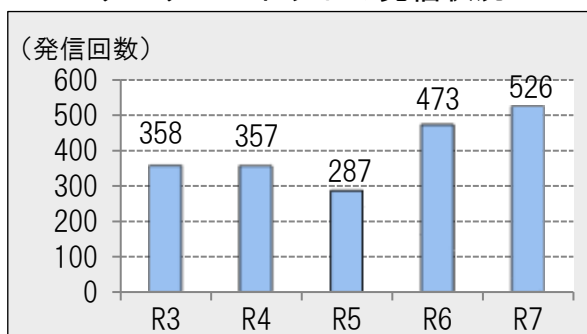
「ふくいポリス」のダウンロード数は、令和7年12月末時点で約29,600件です。令和7年のリュウピーネット発信回数は526回で、主な内訳は「特殊詐欺等に関する情報」が126回、「子どもを犯罪から守る情報」が74回でした。また、XやInstagram等のSNSでも犯罪情報等の発信を随時行っており、引き続き、県民の安全・安心に有益な情報を発信していきます。



県警察防犯アプリ「ふくいポリス」

ダウンロードはこちら↑

リュウピーネットの発信状況



リュウピーネットの発信内容

特殊詐欺等に関する情報	126
子どもを犯罪から守る情報	74
交通安全情報	47
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	43
犯罪情報	26
手配情報（行方不明者等）	51
その他地域安全情報（オートコール発信含む）	159
合計	526

MEMO

【福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」の機能紹介】

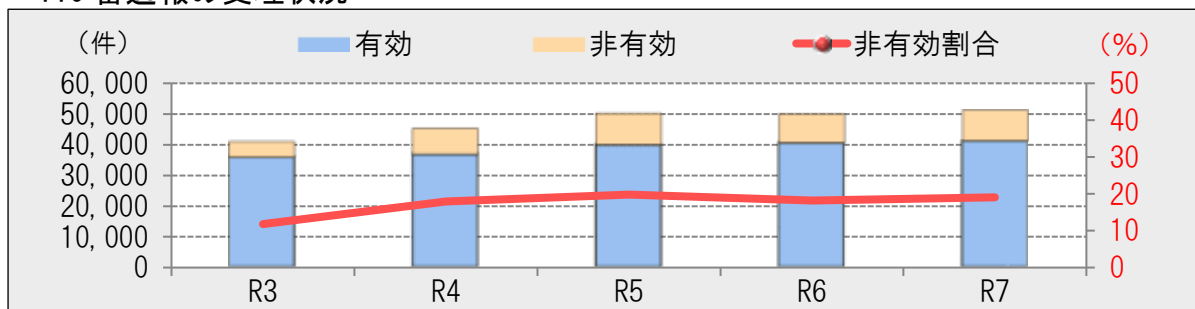
- お知らせ機能 ⇒ 不審者、詐欺の電話等の情報をタイムリーに提供
- マップ機能 ⇒ 事件・事故の発生状況を地図上に表示
- パトロールポイント機能 ⇒ ボランティア活動により獲得したポイントで、県等の施設への入場券や防犯グッズ等との交換が可能
- 防犯ブザー・ちかん撃退機能 ⇒ 音や光で不審者を撃退

事件・事故への即応

令和7年の110番通報の総受理件数は51,002件で、前年より1,214件(2.4%)増加しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は41,283件で、交通関係が44.3%を占めました。

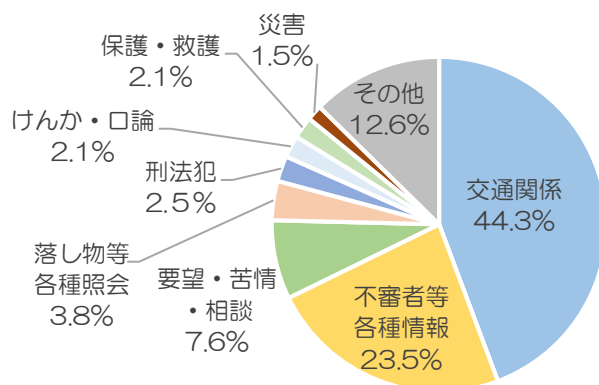
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	R3	R4	R5	R6	R7
総受理件数(件)	41,013	45,153	49,954	49,788	51,002
有効(件)	36,157	37,063	40,052	40,722	41,283
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	4,856	8,090	9,902	9,066	9,719
非有効割合(%)	11.8	17.9	19.8	18.2	19.1

110番通報(有効)の内訳



MEMO

【110番の適切な利用について】

「110番」は事件・事故が発生した際の緊急電話となります。「110番」をかける際は、「いち早く・いそがず慌てず・れい静に」を合言葉に、電話を受ける警察官が順番にお聞きしますので、慌てず、落ち着いて教えてください。困りごと等の急を要さない相談は、警察相談専用電話「#9110」の利用をお願いします。

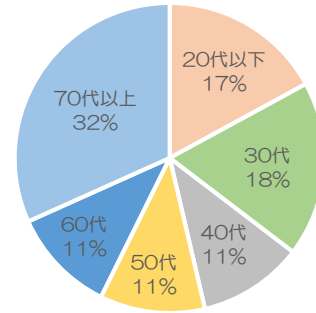
特殊詐欺の認知・検挙状況

令和7年の特殊詐欺の認知件数は82件で、前年より56件（215.4%）増加し、被害額は約4億8,331万1千円で、前年より約3億1,249万5千円（182.9%）増加しており、認知件数、被害額とも過去最多となるなど、極めて危機的な状況にあります。また、特殊詐欺の検挙件数は22件で前年より13件（144.4%）増加、助長犯罪(※)の検挙件数は77件で前年より36件（87.8%）増加しました。

70歳以上の被害が全体の約3割を占めますが、幅広い世代の方が被害に遭っており、手口別では、警察官等をかたり、捜査名目で現金等をだまし取る手口が増加しました。

県警察では、発生状況に応じた効果的な被害防止対策を推進するとともに、犯行グループの戦略的な実態解明と取締りを推進しています。

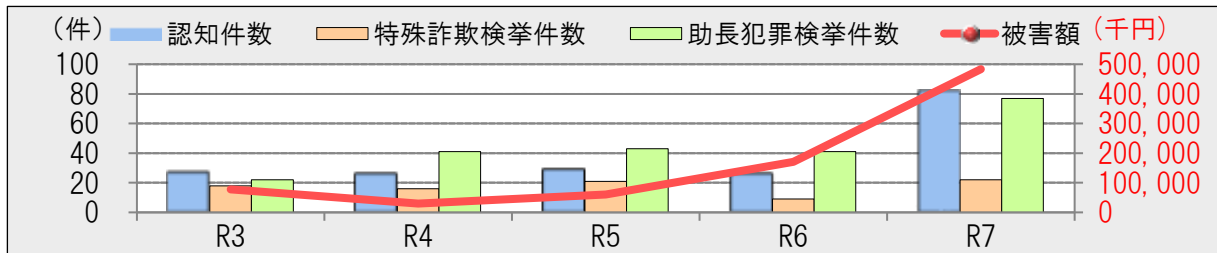
年代別被害認知割合



※ 助長犯罪

売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を助長する犯罪をいいます。

特殊詐欺等の認知・検挙状況（※被害額の千円未満は四捨五入）



	R3	R4	R5	R6	R7
認知件数(件)	27	26	29	26	82
被害総額(千円)	77,891	29,665	60,343	170,816	483,311
特殊詐欺検挙件数(件)	18	16	21	9	22
助長犯罪検挙件数(件)	22	41	43	41	77

特殊詐欺の認知状況

		R3	R4	R5	R6	R7
オレオレ詐欺	認知件数(件)	0	3	7	11	49
	被害額(千円)	0	7,000	19,080	58,819	429,144
預貯金詐欺	認知件数(件)	5	8	5	2	1
	被害額(千円)	6,076	5,315	14,892	1,993	0
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	6	10	14	6	15
	被害額(千円)	59,398	12,559	24,285	104,161	24,242
融資保証金詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	2
	被害額(千円)	0	0	0	0	500
還付金詐欺	認知件数(件)	12	3	2	2	0
	被害額(千円)	8,997	2,291	995	1,914	0
金融商品詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	1
	被害額(千円)	0	0	0	0	14,000
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	4
	被害額(千円)	0	0	0	0	6,830
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	5
	被害額(千円)	0	0	0	0	391
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	4	2	1	5	5
	被害額(千円)	3,420	2,500	1,091	3,929	8,204

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況

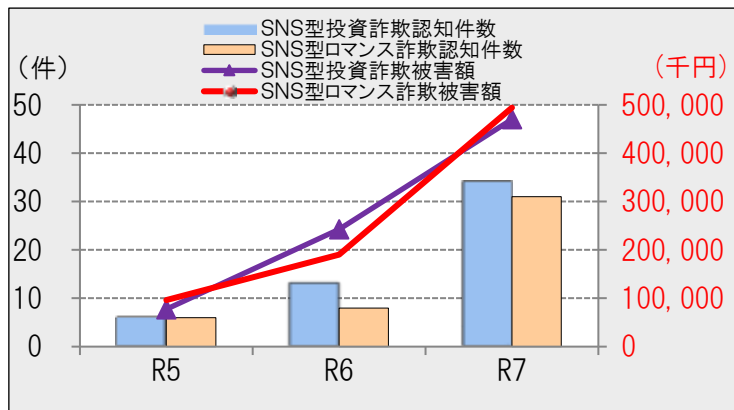
令和7年のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は65件で、前年より44件(209.5%)増加し、また、被害額は約9億6,416万9千円で、前年より約5億3,120万2千円(122.7%)増加し、極めて危機的な状況にあります。

年代別では60歳代の被害が最も多く、全体の約3割を占めていますが、幅広い世代の方が被害に遭っています。

SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は7件で前年より4件増加し、検挙人員は6人で前年より3人増加しました。

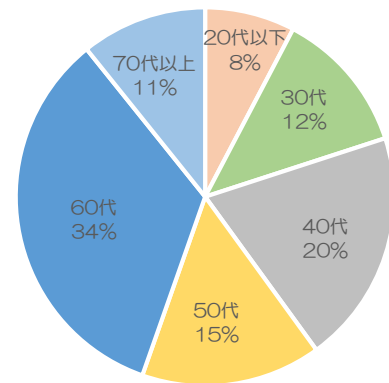
県警察では、発生状況に応じた効果的な被害防止対策を推進するとともに、犯行グループの戦略的な実態解明と取締りを推進しています。

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況等



※ 被害額の千円未満は四捨五入

年代別被害認知割合



		R5	R6	R7
認知件数 (件)	SNS型投資詐欺	6	13	34
	SNS型ロマンス詐欺	6	8	31
	合計	12	21	65
被害額 (千円)	SNS型投資詐欺	77,367	242,750	469,971
	SNS型ロマンス詐欺	96,283	190,217	494,198
	合計	173,650	432,967	964,169
検挙件数(件)		0	3	7

※ 助長犯罪の検挙件数については特殊詐欺の項目に記載

MEMO

【金融犯罪に係る情報共有と連携に関する協定】

県警察は、令和7年10月、JA福井県等の金融機関と金融犯罪被害防止、犯人検挙に向けた情報共有等に関する協定を締結しました。既に協定を締結している6つの銀行や信用金庫を含め県内に本店を置く全ての金融機関と県警察は連携して被害防止、犯人検挙に努めています。



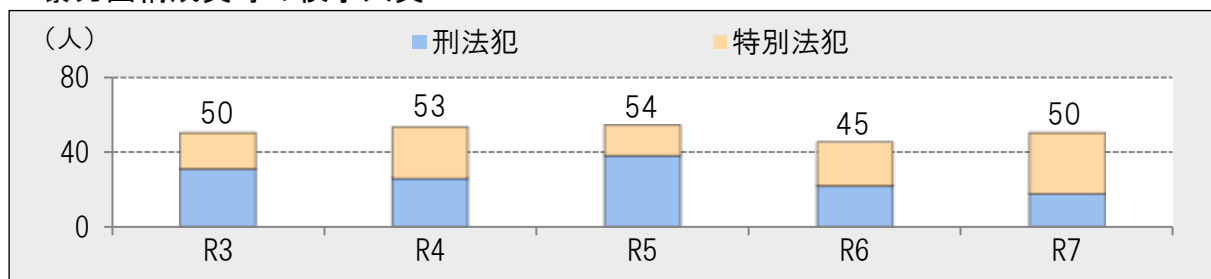
J A 福井県等との協定締結式

暴力団犯罪の現状

令和7年の暴力団構成員等の検挙人員は50人で、前年より5人（11.1%）増加しました。最近の暴力団情勢については、未だ六代目山口組と神戸山口組の対立抗争が終結しておらず、現在も予断を許さない情勢にあります。また、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、その実態を隠蔽しながら様々な資金獲得活動を行っているほか、特殊詐欺等への関与を深めています。

県警察では、県民生活の安全確保に向け、必要な警戒の強化や取締りの徹底に加え、暴力団対策法の効果的な活用や資金源対策の強化などにより、暴力団の弱体化及び壊滅に向けて取り組んでいます。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

(人)	R3	R4	R5	R6	R7
刑法犯	31	26	38	22	18
傷害	9	2	3	1	5
暴行	3	2	5	3	2
窃盗	6	9	9	3	2
詐欺	2	6	4	8	2
恐喝	1	0	6	0	1
その他	10	7	11	7	6
特別法犯	19	27	16	23	32
薬物事犯	16	23	16	15	29
その他	3	4	0	8	3
合計	50	53	54	45	50

MEMO

【自治体による暴力団排除の取組】

令和7年12月、敦賀市は元暴力団の事務所として使われていた建物と土地を買い取りました。

県警察は反社会勢力による拠点化を未然に防ぎ、地域住民の安全安心の確保に貢献した非常に効果的な取組であるとして、敦賀市に感謝状を贈呈しました。



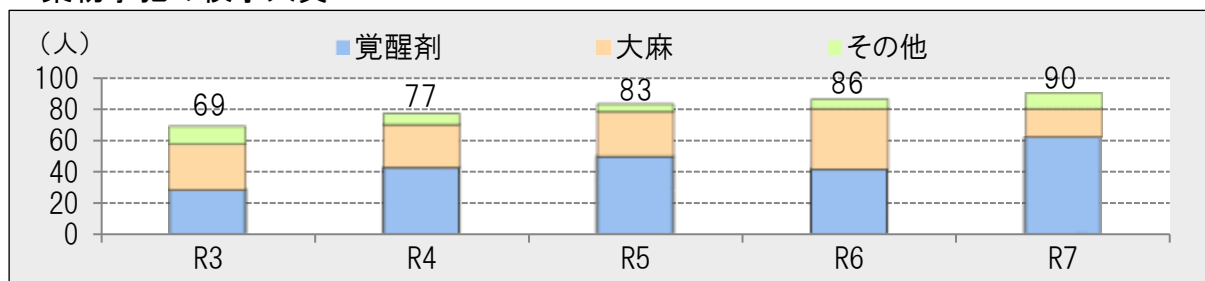
感謝状の贈呈

薬物事犯の現状

令和7年の薬物犯罪の検挙人員は90人で、前年より4人（4.7%）増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は62人で20人（47.6%）増加しました。大麻事犯の検挙人員は18人で20人（52.6%）減少しました。主な特徴として、覚醒剤検挙は50歳以上が40.3%、大麻検挙は20歳代以下が61.1%を占めております。

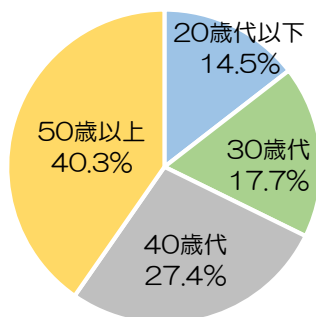
県警察では、薬物乱用者の徹底検挙や薬物密売組織の壊滅を図るとともに、若年層による薬物犯罪の防止に向け、サイバーパトロールによる違法・有害情報の排除、学生や企業の従業員に対する薬物乱用防止教室・講座、SNSやポスター等を活用した広報啓発活動を推進しています。

薬物事犯の検挙人員

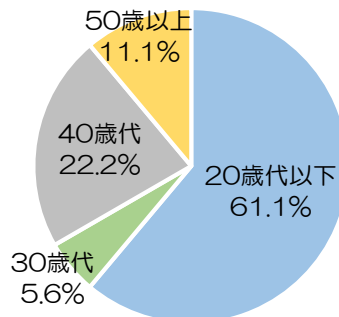


(人)	R3	R4	R5	R6	R7
覚醒剤	29	43	50	42	62
大麻	29	27	28	38	18
その他	11	7	5	6	10
合計	69	77	83	86	90

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



[大麻対策の広報啓発ウェブサイト] 警察庁

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



広報啓発ウェブサイト

[薬物乱用問題に関する相談電話]

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618

来日外国人犯罪の現状

令和7年の来日外国人犯罪の検挙件数は148件で、前年より13件(9.6%)増加、検挙人員は68人で、前年より12人(21.4%)増加しました。

県警察では、関係機関・団体と連携し、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透防止のための防犯講習、法令指導、防犯に関する広報啓発活動等を推進するほか、組織性・悪質性の高い犯罪の徹底検挙や水際対策の推進等に努めています。また、犯罪を助長し、又は容易にする不法就労助長や犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

来日外国人犯罪の検挙状況

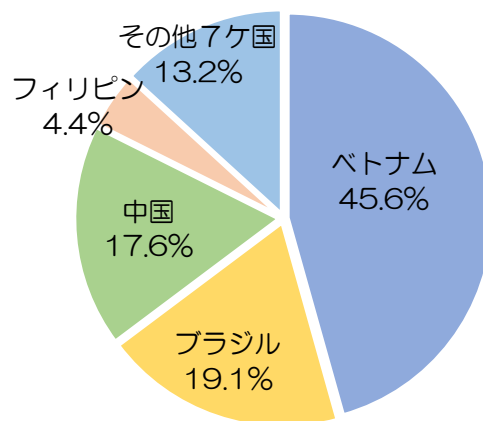
	R3	R4	R5	R6	R7
検挙件数(件)	160	97	82	135	148
刑法犯	125	66	54	109	119
特別法犯	35	31	28	26	29
検挙人員(人)	86	63	50	56	68
刑法犯	59	36	32	44	55
特別法犯	27	27	18	12	13

来日外国人犯罪の国籍別検挙状況(令和7年)

【国籍別検挙状況(刑法犯・特別法犯)】

	刑法犯		特別法犯	
	検挙件数(件)	検挙人員(人)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
ブラジル	9	10	3	3
ミャンマー	1	1		
中国	19	12	8	
韓国	1	2	1	
マレーシア	4	2		
パキスタン		1		
ペルー	1	1		
フィリピン	3	3		
ロシア	2	1		
シンガポール	1	1		
ベトナム	78	21	17	10
合計	119	55	29	13

【国籍別割合(刑法犯・特別法犯検挙人員)】



MEMO

【在留外国人の安全確保に向けた総合対策】

県警察では、在留外国人の実態を踏まえ、在留外国人が多く所属する企業・学校等及び在留外国人が多く集まる繁華街・商業施設等を対象として、関係行政機関等と連携し、各種警察活動を的確に行うことにより、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を図っています。



留学生を対象とした防犯講習会

サイバー犯罪の現状

令和7年のサイバー犯罪関連の相談受理件数は3,022件で、前年より439件(17.0%)と大幅に増加しています。このうち、詐欺・悪質商法に関する相談が1,489件で、前年より44件(3.0%)増加、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスに関する相談が407件で、前年より188件(85.8%)増加、クレジットカード番号盗取等に関する相談が432件で、前年より84件(24.1%)増加しました。

サイバー犯罪の検挙件数は184件で、前年より98件(114.0%)増加しました。

サイバー犯罪関連の相談受理件数

相談区分	R3	R4	R5	R6	R7
詐欺・悪質商法	996	956	1,127	1,445	1,489
違法・有害情報	98	58	55	46	90
名誉毀損・誹謗中傷	118	89	69	136	151
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	239	406	232	219	407
迷惑メール	122	242	292	236	251
クレジットカード番号盗取等	177	202	219	348	432
その他	151	189	78	153	202
合計	1,901	2,142	2,072	2,583	3,022

(単位:件)

検挙状況

罪種	R3	R4	R5	R6	R7
不正アクセス禁止法違反	2	3	1	7	18
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	4	12	3	3	10
電子計算機使用詐欺	1	12	3	1	10
電磁的記録不正作出・毀棄	0	0	0	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	2	0	0	0	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	1	0	0	2	0
ネットワーク利用犯罪(合計)	52	52	66	76	156
詐欺	13	24	30	25	56
児童買春・児童ポルノ法違反	3	3	2	7	10
福井県青少年愛護条例違反	4	3	3	0	3
わいせつ物頒布等	4	0	0	0	0
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	0	1	0	2	1
脅迫	3	2	5	4	11
名誉毀損	1	4	2	6	4
その他	24	15	24	32	71
合計	58	67	70	86	184

(単位:件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/cyber-top.html>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組

1 サイバー空間の匿名性の打破に向けた取組

フィッシング等を手口とするインターネットバンキングの不正送金や電子決済サービスを利用した不正アクセスなど、サイバー空間の匿名性が悪用されるサイバー犯罪が増加しており、脅威となっています。

県警察では、犯罪情勢の変化や新たな手口に的確に対応した取締りを推進するほか、サイバー犯罪捜査に関する対処能力を強化するため、専門的知識・技能を有する人材の確保・育成に努めています。



不正アクセス等事件捜査で
押収したスマートフォン等

2 サイバー空間の環境浄化

WEBサイトの脆弱性診断や関係機関・団体と連携したセミナーの開催、サイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発等により、民間の自主的な被害防止対策を促進しています。また、サイバーパトロール等で把握した違法・有害情報に対しては、事件捜査をはじめ、プロバイダ事業者への削除依頼やAIを活用したSNS投稿者に対する個別警告を実施するなどサイバー空間の環境浄化に努めています。



SNS上の犯罪実行者
募集情報に対する警告

3 サイバー攻撃対策の推進

近年、世界各地で機密情報や知的財産の窃取、重要インフラの機能停止等を企図したとみられるサイバー攻撃(※)が相次いで発生しており、我が国でもサイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いています。

県警察では、重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、事業者に対する立入検査、実践的な共同対処訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の発生時において、迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。



事業者対象の立入検査

※ サイバー攻撃

重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）のことです。

死亡事故の発生状況

令和7年の交通事故死者数は21人で、前年より2人減少しました。

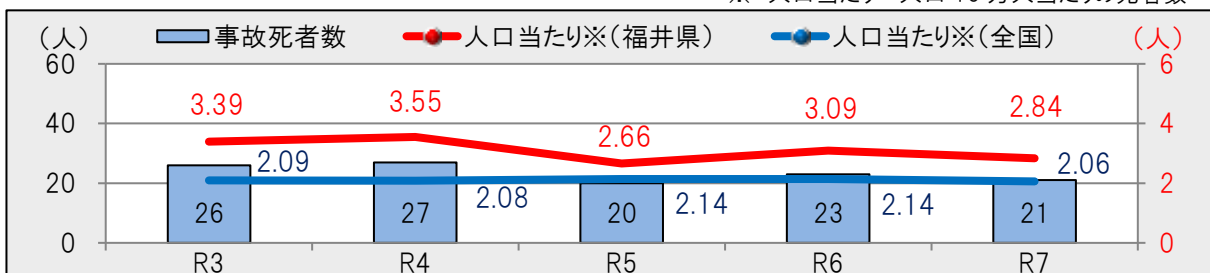
なお、人口10万人当たりの死者数は2.84人で全国第30位となっています。

【令和7年の死亡事故の特徴 20件21人】

- ・ 高齢死者の割合が高い（21人中14人・構成率66.7%）
- ・ 高齢運転者が第1当事者となる割合が高い（19件中8件・構成率42.1%）
- ・ 車両乗車中死者のシートベルト非着用の割合が高い（10人中6人・構成率60.0%）
- ・ 夜間歩行中死者全てが反射材非着用（6人中6人）

交通事故死者数の推移

※ 人口当たり=人口10万人当たりの死者数



市町別（発生地）の事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和7年	7	0	1	2	0	1	1	0	0
令和6年	6	1	3	1	0	1	1	1	5
増減数	1	-1	-2	1	0	0	0	-1	-5

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和7年	1	4	1	0	1	0	0	0
令和6年	0	0	4	0	0	0	0	0
増減数	1	4	-3	0	1	0	0	0

(単位:人)

※ 高速自動車国道等(北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)での交通事故死者数を除いています。

令和7年における年齢層別・状態別死者数 令和7年における年齢層別・当事者別死亡事故件数(第1当事者)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	1(±0)	1(+1)	0(±0)	2(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
30歳代	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	1(±0)
40歳代	0(±0)	2(+2)	0(±0)	2(+2)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	2(+1)
50歳代	1(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	1(-1)
60~64歳	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	1(+1)
65歳以上	8(+1)	0(-1)	0(±0)	8(+0)	1(-2)	5(-2)	0(±0)	14(-4)
75歳未満	1(-2)	0(-1)	0(±0)	1(-3)	0(-1)	1(+1)	0(±0)	2(-3)
75歳以上	7(+3)	0(±0)	0(±0)	7(+3)	1(-1)	4(-3)	0(±0)	12(-1)
合計	10(+1)	3(+2)	0(±0)	13(+3)	1(-4)	7(-1)	0(±0)	21(-2)

※ ()は前年比

(単位:人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	6(+3)	0(±0)	0(±0)	6(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	6(+3)
30歳代	0(-3)	0(±0)	0(±0)	0(-3)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(-4)
40歳代	2(+2)	1(+1)	0(±0)	3(+3)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	3(+2)
50歳代	2(-3)	0(±0)	0(±0)	2(-3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-3)
60~64歳	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)
65歳以上	8(±0)	0(±0)	0(±0)	8(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	9(±0)
75歳未満	2(-3)	0(±0)	0(±0)	2(-3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-3)
75歳以上	6(+3)	0(±0)	0(±0)	6(+3)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	7(+3)
合計	18(-2)	1(+1)	0(±0)	19(-1)	1(-1)	0(-1)	0(±0)	20(-3)

※ ()は前年比

(単位:件)

MEMO

【横断歩道 de STOPペコリン運動】

信号機のない横断歩道を横断する際に、歩行者が手を挙げ横断する意思を明確に表示し、停止した自動車運転者に対して会釈する一連の動きを「横断歩道 de STOPペコリン運動」と銘打ち、その実践を呼びかける広報啓発を展開しています。

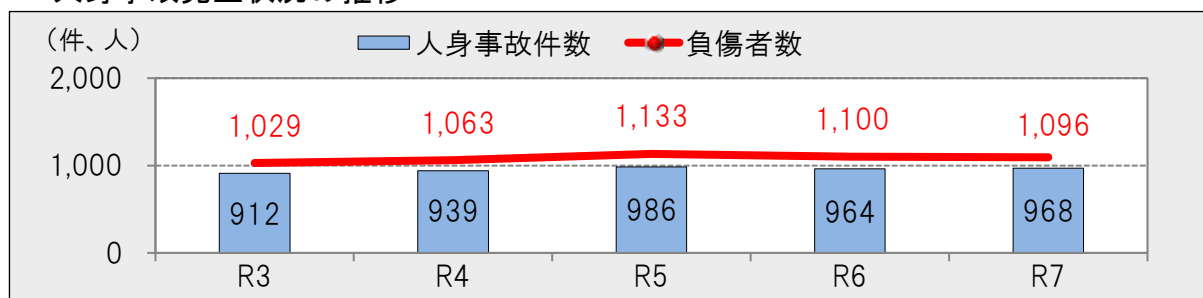


人身事故の発生状況

令和7年の人身事故件数は968件で、前年より4件(+0.4%)増加し、負傷者数は1,096人で、前年より4人(-0.4%)減少しました。

自治体別では、越前町、南越前町、あわら市、敦賀市など、7市町が前年から増加しました。

人身事故発生状況の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
人身事故件数(件)	912	939	986	964	968
負傷者数(人)	1,029	1,063	1,133	1,100	1,096

市町別（発生地）の人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和7年	431	11	24	15	36	81	90	22	63
令和6年	428	12	31	19	32	81	99	12	65
増減数	3	-1	-7	-4	4	0	-9	10	-2
増減率	0.7%	-8.3%	-22.6%	-21.1%	12.5%	0.0%	-9.1%	83.3%	-3.1%

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	(単位:人)
令和7年	4	15	99	10	10	21	1	9	
令和6年	3	8	95	9	13	22	4	10	
増減数	1	7	4	1	-3	-1	-3	-1	
増減率	33.3%	87.5%	4.2%	11.1%	-23.1%	-4.5%	-75.0%	-10.0%	

※ 高速自動車国道等(北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)での人身事故件数を除いています。

MEMO

【セーフティライダーによる街頭監視】

事故が多発する金曜日・薄暮時間帯・幹線道路において、関係機関・団体と連携し、県下一斉街頭監視による、交通事故防止に取り組んでいます。



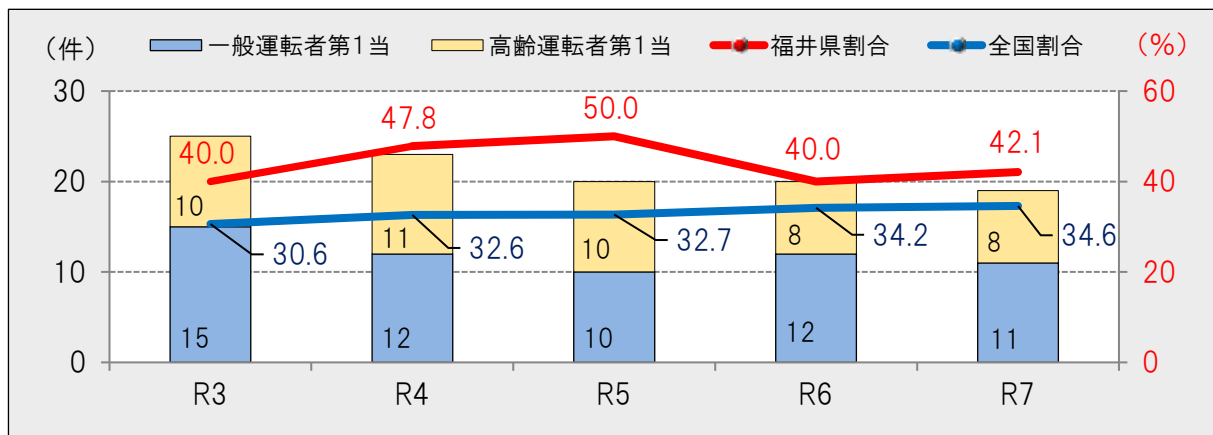
県下一斉街頭監視

高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状

令和7年の死亡事故のうち、高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる事故は19件中8件（42.1%）で、前年より2.1%増加しました。また、人身事故は281件で、前年より6件増加しました。県警察では、高齢運転者の交通事故を防止するため、運転者の実走データから運転技能を数値化する「運転技能自動評価システム（オブジェ）」を活用した講習や、関係機関と連携した高齢者宅への個別訪問指導を推進するなどの対策を行っています。

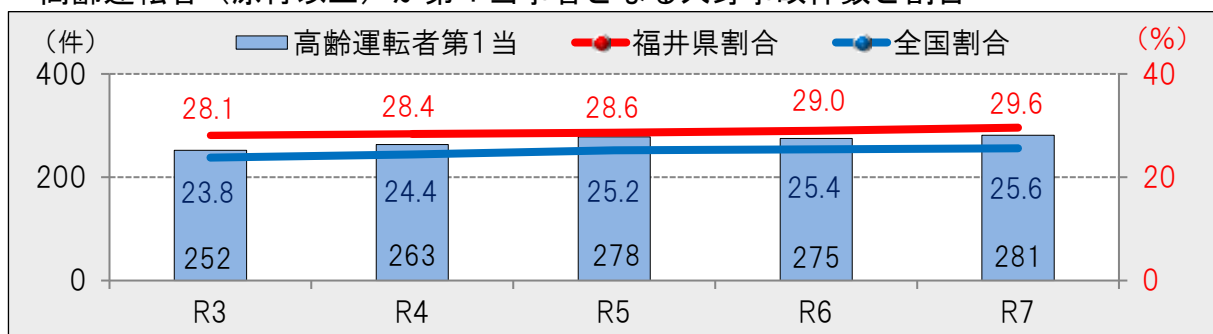
また、運転に不安がある方が運転免許を自主返納しやすいよう、公民館等における出張窓口を開設するとともに、県下9警察署に自主返納手続きとサポート制度申請ができるワンストップ窓口を設置し、申請者の負担を軽減する取組を推進しています。

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる死亡事故件数と割合



※ 全国割合は、令和7年11月末時点です。

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる人身事故件数と割合



※ 全国割合は、令和7年11月末時点です。

MEMO

【おろしそば運転（限定運転）の推奨】

運転免許を手放せない高齢運転者に安全運転を継続してもらおうと、福井県のソウルフードである「おろしそば」にかけて、天候や体調不良など悪条件下での運転制限を推奨する「おろしそば運転」を展開しています。



飲酒運転の現状

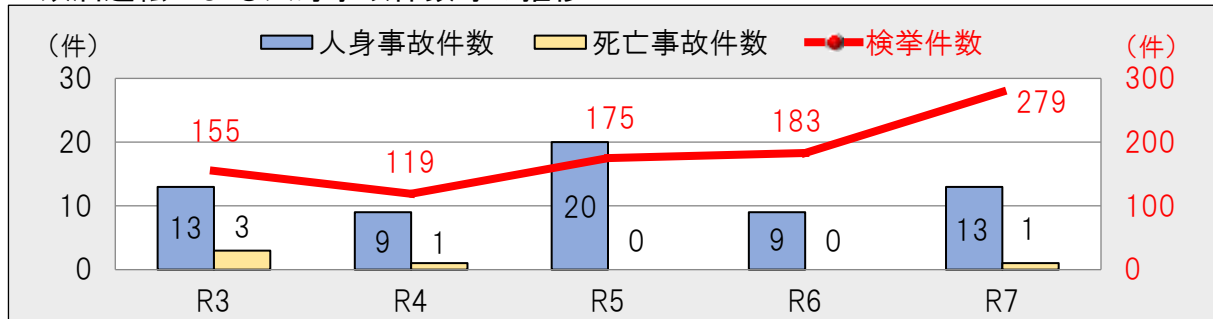
令和7年の飲酒運転(原付以上)による死亡事故は1件で、前年より1件増加し、また、人身事故は13件で、前年より4件(+44.4%)増加しました。

また、飲酒運転の検挙件数は279件で前年より96件(+52.5%)増加しました。検挙件数の増加については、令和6年11月から自転車の酒気帯び運転に対する罰則が強化され、自転車運転者の検挙が増加したことによるものです。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、飲酒運転取締り、各種広報啓発活動等、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。



飲酒運転による人身事故件数等の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
飲酒運転による人身事故件数	13	9	20	9	13
飲酒運転による死亡事故件数	3	1	0	0	1
飲酒運転の検挙件数	155	119	175	183	279

※ 原付以上の車両が第1当事者となる事故を対象としています。

(単位: 件)

市町別(居住地)の飲酒運転の検挙人員

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和7年	114	0	6	3	13	17	15	4	13
令和6年	80	3	2	4	12	21	17	7	6
増減数	34	-3	4	-1	1	-4	-2	-3	7
発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
令和7年	0	0	13	0	1	12	0	1	
令和6年	0	2	11	1	1	2	0	1	
増減数	±0	-2	2	-1	±0	10	±0	±0	

※ 他府県の居住者を除いています。

(単位: 人)

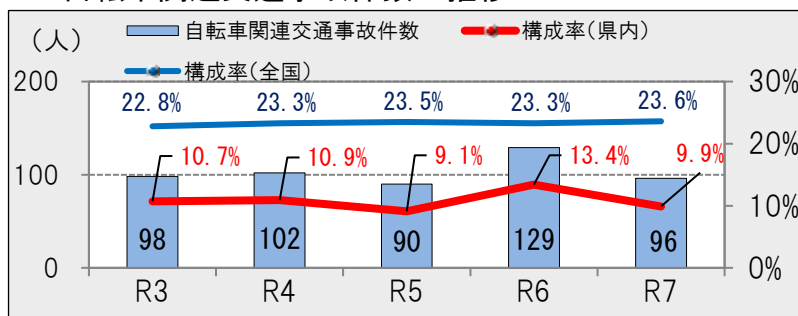
自転車事故の現状

令和7年の自転車に関連する交通事故件数は96件で前年より33件減少し、全人身事故に占める割合は9.9%でした。このうち75件(78.1%)に自転車運転者の法令違反が認められました。

県警察では、自転車事故防止に向けて、自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした交通指導取締りや交通安全指導のほか、スクアード・ストレイト交通安全教室の実施、ヘルメット着用に向けた各種広報啓発活動、自転車の通行空間の整備等に取り組んでいます。

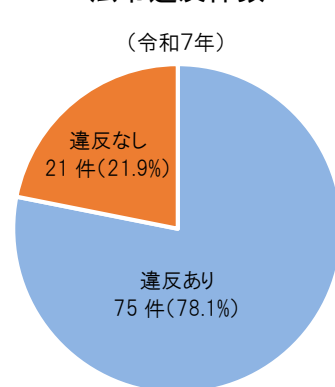


自転車関連交通事故件数の推移



	R3	R4	R5	R6	R7
自転車関連交通事故件数	98	102	90	129	96
構成率(県内)(%)	10.7	10.9	9.1	13.4	9.9
構成率(全国)(%)	22.8	23.3	23.5	23.3	23.6

自転車運転者(1・2当)の
法令違反件数



※ 自転車関連交通事故

自転車運転者が第1又は第2当事者となった事故をいいます。自転車同士の事故は1件として計上し、構成率は全人身事故に占める自転車関連交通事故件数の割合、構成率(全国)は令和7年11月末時点です。

MEMO

【交通安全広報大使によるヘルメット着用促進広報】

交通安全広報大使であるVチューバーグループ「学窓ハクメイ」のキャラクターとコラボレーションした啓発ポスターを県内の高校に配付するなど、若い世代へ自転車のヘルメット着用を呼びかけています。



通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和7年の登下校中の児童が負傷した人身事故は4件で、前年より2件増加しました。

県警察では、通学路の安全を確保するため、横断歩行者妨害違反や道路幅員が狭い場所でも運用が可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した取締りを行うとともに、広報啓発活動により注意喚起を行っています。

また、関係機関・団体と連携した保護誘導活動、交通安全施設の整備等に取り組んでいます。



小学生の登下校中の交通事故発生状況

	R3	R4	R5	R6	R7
人身事故件数(件)	3	1	6	2	4
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	1	6	2	4

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。

「ゾーン30」とは、区域を定めてその範囲内で最高速度時速30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制を図る対策です。



MEMO

【ゾーン30 プラスへの取組】

「ゾーン30 プラス」とは、最高速度時速30キロメートルの区域規制とハンプなどの物理的デバイスとの適切な組み合わせによる人優先の安全・安心な通行空間のことです。

現在、県内4箇所を整備されており、道路管理者等と連携を図りながら、更なる整備を促進しています。



テロの未然防止対策

1 原子力関連施設における警戒警備の徹底

原子力関連施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原子力施設警備隊等が、24時間体制で県内の原子力関連施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直しなど、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力関連施設の警戒

2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

近年、海外において不特定多数の者が集まる公共交通機関や大規模集客施設等でのテロが頻発しています。県警察では、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定して、警備強化に必要な助言指導や合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



生物・化学物質対処訓練

3 官民一体となったテロ対策の推進

県警察では、「福井テロ対策パートナーシップ推進会議(※)」を活用し、会員事業者の方々と情報共有や合同訓練を実施しているほか、爆発物原料の販売事業者を訪問し、マニュアルを配付して、販売時の本人確認や不審情報の通報を要請するなど、官民一体となったテロの未然防止活動に取り組んでいます。

※ 福井テロ対策パートナーシップ推進会議

厳しい国際テロ情勢が続く中、警察、行政機関、民間事業者が一体となったテロ対策の推進を図ることを目的に、平成28年4月に設立されました。

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、初動対応訓練等を実施して災害への対処能力の向上に努めています。

令和7年は、能登半島地震等を踏まえ、必要な装備資機材の拡充と実戦的な救出救助訓練を積み重ねたほか、災害警備計画やマニュアル等の見直しを進め、大規模災害の発生に備えています。



救出救助訓練

2 関係機関との連携

原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、津波防災訓練等を通じて、県市町、自衛隊、消防等の関係機関との連携を確認したほか、県内企業等と災害時の活動支援に関する協定を締結しました。

今後も大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢の強化に努めていきます。



関係機関との連携確認訓練
(福井県総合防災訓練)

3 災害対応

能登半島地震では、県警察の航空隊が迅速に出動し、上空から被災状況や交通路の状況などの情報収集を行い、映像を政府の非常災害対策本部に配信しました。

県警察では、引き続き大規模災害等発生時における対処能力の向上に努めていきます。



警察航空機「くずりゅう」

MEMO

【倒壊家屋を想定した救出救助訓練の実施】

県警察では、能登半島地震における部隊出動の経験を踏まえ、警察庁指定広域技能指導官を招聘し、梯子やロープ等を活用した高所救助訓練等の実戦的な訓練を行って救助技術の向上に努めました。今後、継続して大規模災害への対処能力及び関係機関・団体との連携強化に努めていきます。



梯子等を活用した
高所救助訓練

北朝鮮による拉致容疑事案等への対応

県内では、過去に地村さん御夫妻に係る「アベック拉致容疑事案」や北朝鮮の工作船が漂着した「美浜事件」、北朝鮮のものとみられる木造船の漂流・漂着事案などの北朝鮮関連事案が発生しています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、昭和53年7月に小浜市内で発生した上記「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙（シン・グァンス）と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて国際手配しました。引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。

また、拉致問題等の風化防止に向け、沿岸警備協力会と連携して「美浜事件」の特殊工作船（子船）の解説動画を作成し、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（毎年12月10日から同月16日まで）において、同事件の関連資料と共に県内の大学、商業施設等で巡回展示するなど、広報啓発活動にも取り組んでいます。



MEMO

【拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

警察で把握している北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案にかかる方々（令和7年12月末現在871人）のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイト于事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、田辺宗之さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下春夫さん、山下貢さんを掲載しています。

事案概要はこちら



<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html>

その他

○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷（改正前の刑法第 208 条の 2 の危険運転致死傷をいう。以下同じ。）、業務上（重）過失致死傷及び自動車運転過失致死傷（改正前の刑法第 211 条第 2 項の自動車運転過失致死傷をいう。以下同じ。）を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」、「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯以外の罪をいいます。ただし、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷、自動車運転過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに「道路交通法」、「道路運送法」、「道路運送車両法」、「道路法」、「自動車損害賠償保障法」、「高速自動車国道法」、「駐車場法」、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」、「タクシー業務適正化特別措置法」、「貨物利用運送事業法」、「貨物自動車運送事業法」、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」及び「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」に規定する罪を除きます。

○ 防止重点 8 罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

- ・ 県民の身近で多く発生する犯罪：車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊
- ・ 他人の住宅等に侵入して行われる犯罪：空き巣、忍込み、住居侵入

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ **検挙人員**

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ **検挙率**

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比（％）で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（県外発生事件、当該年の前年以前の発生事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **リベンジポルノ等**

交際中に撮影した元交際相手の性的画像等をその者の同意なくインターネット等を通じて公表する行為

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **SNS型投資・ロマンス詐欺**

SNSを通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みなどにより金銭をだまし取る犯罪で、投資金名目や利益の出金手数料名目で金銭をだまし取る「投資詐欺」、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資や交際の継続を前提とした各種名目で金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」があります。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

○ **匿名・流動型犯罪グループ**

中核的人物は匿名化され、SNSや求人サイトを利用して実行犯を募集する手口（いわゆる「闇バイト」）により特殊詐欺等をはじめとする様々な資金獲得犯罪を敢行する犯罪集団をいいます。

○ **来日外国人**

我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいいます。

【少年関係】

- **犯罪少年**
犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者をいいます。
- **触法少年**
刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の者をいいます。
- **ぐ犯少年**
保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておくと、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 18 歳未満の者をいいます。
- **非行少年**
犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【交通関係】

- **人身事故**
道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うものをいいます。
- **交通事故死者数**
交通事故の発生から、24 時間以内に死亡した方の数をいいます。
- **高齢死者数**
交通事故死者のうち、65 歳以上の方の数をいいます。
- **第 1 当事者**
最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。
- **第 2 当事者**
最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が軽い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が重い者をいいます。



福井県の治安情勢

作成：令和8年3月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)